

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市道笑町四丁目138番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	カナートプロダクツ株式会社 代表取締役 谷本 賢司				
開発許可の年月日及び番号	米子市両三柳2360番地8		承継(受理)年月日	承継の原因	
	株式会社ミヨシ産業 代表取締役 谷野 豊				
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 旗ヶ崎一丁目 536番 2 旗ヶ崎一丁目 536番 3 旗ヶ崎一丁目 536番 4		備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開発区域の面積	2,809.82 m ²	工区別面積	2 許可条件	
	予定建築物等	宅地分譲(一戸建専用住宅)		(1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること	
	法第41条第1項の規定による制限の内容			(2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること	
変更許可	年月日	変更の内容			
	平成21年 9月28日	区画割の変更・都市ガス施設の新設			
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号	
		平成21年10月 2日	平成21年10月 8日 受米建指第 2087号	平成21年10月14日 第 162号	
				(3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること	
				(4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	